

## 第41回 役員会 議事要録

日 時：平成25年2月21日(木)10:00～11:00

場 所：北方キャンパス本館 E-703 会議室

出席者：石原理事長、近藤副理事長、利島理事、志賀理事、岡本理事、梶原理事、井村理事、  
中野(利)監事、中野(昌)監事、木原副学長

### 議案

- 1 韓国海洋大学との学術、教育交流に関する覚書締結について
- 2 学則改正について
- 3 大学院学則の改正について

### 報告

- 1 北方キャンパスにおける教員評価制度の改正について
- 2 まちなかESDセンターの取組状況について
- 3 平成25年度入学試験一般選抜志願者状況について

#### 第1号議案 韓国海洋大学との学術、教育交流に関する覚書締結について

配布資料1のとおり、韓国海洋大学との学術、教育交流に関する覚書締結について説明があった。

#### 質疑応答

- 以前から具体的にどのような交流があったのか。
- 個人的なレベルだが複数の先生が共同研究をされていたり、学生を夏休みに派遣したりしていた。

#### 第2号議案 学則改正について

配付資料2のとおり、学則改正について報告があった。

質疑応答：なし

#### 第3号議案 大学院学則の改正について

配付資料3のとおり、大学院学則の改正について報告があった。

#### 質疑応答

- 研究指導教員と研究指導補助教員はどういうものなのか。
- 指導教員とは、論文を作成する上で直接指導する。他の教員は指導補助教員となる。
- 大学院の教員が研究指導員の指定を受けるという事か。
- 学士課程においては助教・講師・准教授・教授といったランクで先生が分けられるが、大学院の場合は新たに資格審査を行って認定されれば大学院の研究指導員になる。だから准教授でも指導員になる方がいるし、教授でも資格がない場合もある。
- それは教育研究審議会で決まるのか。
- 各研究科委員会で判定をして、教育研究審議会で決まる。大学院を新しく設置する場合は、文科省が審査を行う。
- 授業を教えられる人と、修士論文・博士論文を指導する人それぞれ資格申請を行う。学生の数も資格を持っている教員に合わせて数字が決まってくるので、資格審査は重要である。

●客員教員と特任教員はどう違うのか。

- 客員教員は、かつては海外から毎年1人呼んでいた。年間かなり高い給与が出ていたが今はその制度は実際に動いておらず、その辺りを整備して特任教員となった。特任教員の場合は給与面でもそうだが、客員教員には与えていた研究室は特任教員には与えられないなど、かなり待遇は落ちる。
- 外から教員を呼んだ場合の呼称・処遇をどうするかという話だと思う。私も過去に別の肩書で呼ばれたことがあるが、研究室は使っていないが報酬は無いと言われた。
- 呼称や待遇は大学によって全く異なる。
- 本学では特任・特命教員に関する規程を作った時に、客員教員を特任とするとしたのだが、それが残った規定があったので今回の改正になった。
- 入学資格規程の方でも改正漏れがあり、事務局としては非常に問題視している。重要な改正に関しては再度洗い直しをして改正漏れが無いようにしていきたい。
- こういった規程の管理は誰が行っているのか。
- 規程全体の管理は総務課で行っているが、内容は原課で把握するようにしている。今回のことを受けて、自分たちの所管している規程について他の条文の引用があるかないか確認すること、そしてそれが正確に引用されているかどうかを再度確認するよう指示をした。

報告1 北方キャンパスにおける教員評価制度の改正について

配付資料4のとおり、北方キャンパスにおける教員評価制度の改正について報告があった。

質疑応答

- 教員活動報告書と自己評価シートはセットなのか。
- 教員活動報告書は活動をどう行ったかといった説明を行うもので、自己評価シートというのはその活動を自分で評価したものを所属長がチェックしてその評価が妥当であるかを見るものである。
- 教員活動報告書は公のもので、ホームページ上でも閲覧が可能である。
- 学部長もそこに書き込むのか。
- それは自己評価シートの方で、こちらは非公開になっている。教員活動報告書は自分の1年間の研究に対する報告であり、それをベースにして自己評価を行う。
- P7の赤書きの箇所に「自己評価をA評価とする場合は、その根拠を記すことを義務付ける」とあるが、その次に記載してある「自己評価におけるA評価の例示を追加する」とあるのは根拠を記す事と同じではないのか。
- 評価欄の統一が一番大事になる。自己申告する場合には具体的な事例を提示し、みなさんが評価をする場合は「著しい」と言っても人によって違うと思うので、統一した評価をするためにこういう記述があるのではないのか。
- 先生方はこういったものが該当するかは分からない。例えば社会貢献領域のA評価ではP10に「学外委員会や講演会等について、相当数の依頼を受けた」とあるが、1件や2件ではなく相当数であることが必要だということを示してある。これを基準に判断してもらおう。
- 自己評価は公表されているため、他の先生方の活動を見ることが可能であり、それが一つの(評価基準の)情報にもなっている。これは8年くらい続いているが、毎年規定を改正していて、より精度の高いものを目指している。
- この評価はどのようなことに活用されるのか。
- 現在の所は昇任・再任の際の参考資料の一つになっている。また、教員研究費増額に用いている。

## 報告2 まちなかESDセンターの取組状況について

配付資料5のとおり、まちなかESDセンターの取組状況について報告があった。

### 質疑応答

- “Education for Sustainable Development” を一般市民に分かりやすく伝えるためには何と  
言えば良いのか。
- 一般的には「持続可能な開発のための教育」という言い方をしている。
- 私は分からない人には「未来創りを学ぶ」と言っている。
- 分かりやすく、且つ何をするのかが分かるような言い方をしないといけないと思うが、何が良  
いのか。
- 大学が運営するので、市民の方々にとって敷居が高く感じられる部分もあると思う。まずは学  
生が街づくりや地域貢献活動を実践的に行うという事、そして市民の方が街づくりに関するセ  
ミナーやワークショップ等を開設している場であるという両面をアピールして行きたい。
- 一般的には「生涯教育」という言葉が動いているし、当面は日本語にしないと分からない。
- 私が先ほど言った「未来創りを学ぶ」は、教育（Education）とすると上から目線になってしま  
うし、Development は一般には“開発”と訳されているがそれも堅苦しい。それで、“市  
民にとって未来をどうするか”というニュアンスと、北九州市がこれまで運営してきたESD協  
議会が「未来パレット」という名前だったので、それとつなげる表現が良いのではと考えた。  
しかし、一方で「ESD」という言葉自体も普及させたい。だからこういう意味だと説明しなが  
ら、コマーシャルの様に繰り返していくしかないかと思う。
- ESD協議会の中に行政は入っていないのか。
- 入っている。環境学習課が担当だ。我々のワーキンググループや運営委員会にも入っていた  
いて一緒に行っていく作業をしているところだ。今、ESD協議会は東田の方を拠点に活動を行  
っているがあまり目立っていないので、まちなかESDと一緒にあって、特に広報活動をさせて  
ほしいとの要望を受けている。

## 報告3 平成25年度入学試験一般選抜志願者状況について

配付資料6のとおり、平成25年度入学試験一般選抜志願者状況について報告があった。

質疑応答：なし